

## 施策調査専門委員会の検討状況について

### 【 第49回施策調査専門委員会 (R2. 1. 24) 】

- ＜議題＞
- 1 特別対策事業の点検結果報告書(平成30年度実績版)の作成について
  - 2 中間評価報告書の作成について
  - 3 次期(第4期)実行5か年計画に関する意見書の作成について
  - 4 その他(中間評価報告書の作成に係る勉強会について)
- ＜報告事項＞ 台風19号による水環境モニタリング等への影響について

### ＜主な意見(要旨)＞

#### 【 議題 1 】 特別対策事業の点検結果報告書(平成30年度実績版)の作成について

- 間伐材の搬出促進事業(4番事業)と地域水源林整備の支援事業(5番事業)が事業費規模として大きいことから、今後の努力目標として、事業モニターや点検結果報告書の記述をもう少し踏み込んでもよいかと思う。
- 河川・水路における自然浄化対策の推進事業(6番事業)の事業モニタリングで活用している評価シートについて、整備手法による配点に偏りがあるため、今後評価点の算出方法等について確認が必要。
- 事業モニタリング等の結果から、水質が悪かった場所の工事を施工途中で止めるなど、事業採択後でも順応的に検討を促す仕組みも必要。
- 概要版の点検・評価結果についても、平成29年度と30年度の進捗を比較する、概要版の2～4ページの情報とリンクをさせるなどの工夫が必要。

#### 【 議題 2 】 中間評価報告書の作成について

- <はじめに>に事業全体の流れや第1期から第3期までに關しての文面があり、タイムテーブルと対応しているため、タイムテーブルは<はじめに>の文面を補足するかたちで並べると分かりやすくなる。
- サマリーに關しては、第3部の評価を要約した内容であり、読み手のことを考えると評価結果の近くに配置するのが適当である。
- 「指標⑩ 取水制限の日数」に關する評価コメントについては、関連情報が追加されたことから図を参照する文章にし、最小貯水量が少なかった年でもしっかりと水を賄えた点について追記が必要。また、関連情報の凡例についても分かりやすい表記にした方がよい。
- 令和元年に発生した台風19号についても事例を整理するとともに、第4部の今後に向けての中で、コラムの追加や本文の修正を行う。

#### 【 議題 3 】 次期(第4期)実行5か年計画に關する意見書の作成について

- 森林環境譲与税が導入されるが、水源環境保全税は従来どおりだということであれば、きちんとすみ分けしていることを説明しておいたほうが良い。県民会議や県が「すみ分けをしている」と言うだけでなく、議論を踏まえてオーソライズされているということを示した上で「従来からの水源環境保全税は必要であり、森林環境譲与税とはすみ分け

て両立を図っているので、必要な事業費を確保すべき。」など、もう少し慎重に書いたほうが良い。

- 大綱期間終了後の施策展開を考えると、第4期に議論をするのでは遅く、大綱期間終了後の施策も決めておく必要がある。

#### 【議題4】その他（中間評価報告書の作成に係る勉強会について）

令和2年2月3日に開催予定の作業チーム検討会議の前時間を活用し、中間評価報告書の作成に係る勉強会を実施することとした。（説明は事務局が対応）

#### 【報告事項】台風19号による水環境モニタリング等への影響について

県自然環境保全センターより令和元年に発生した台風第19号による水環境モニタリング等への影響について説明し、被害状況や今後の復旧見込み等について確認を行った。

#### 【第50回施策調査専門委員会（R2.2.21）】

- <議題>
- 1 点検結果報告書(平成30年度実績版)及び同概要版の作成について
  - 2 中間評価報告書の作成について
  - 3 次期(第4期)実行5か年計画に関する意見書の作成について
  - 4 令和2年度の委員会開催スケジュール等について

#### <主な意見(要旨)>

##### 【議題1】点検結果報告書(平成30年度実績版)及び同概要版の作成について

- 間伐材の搬出促進事業(4番事業)について、大綱期間終了後のことを考えた際、森林組合や林業会社が持続的にやっていけるかどうかという点は、非常に重要な点である。報告書の4-5ページの記載はこれでよいと思うが、どの程度の生産規模の林業会社がどれくらいあるのか、森林組合もかなりギャップがあるはずなので、今後はそうした情報も入れていただけるとよい。
- 県民参加型ワークショップの内容や県民会議で設定した10の指標について、詳細を概要版に追記する必要はないかと思うが、概要版を読んで詳しいことを知りたいと思った方が、本編で詳細が確認できるよう参照先を記載する必要がある。
- ページ数を増やさないためでもあるが、点検結果報告書の総括部分や説明部分の文字が小さくなっている。このあたりをどうするかも今後の課題である。

##### 【議題2】中間評価報告書の作成について

- 58ページに追加したサマリーは第3部のサマリーであるため、これとは別に中間評価報告書全体のエグゼクティブサマリーが必要である。
- 58ページのサマリーの「全体総括」について、第3期の話、第4期の話、大綱期間終了後の話といった形で時系列に並べるなど読み手に誤解を与えない工夫が必要。また、「水源環境への負荷軽減」については、浄化槽や下水道というキーワードが出てこないことでより内容がわかるよう工夫できるとよい。

- 54ページの指標⑩に関する評価コメントについて、「近隣の他水系より」とすると、他と比べて神奈川県は良いと言っていることとなる。水系により事情は異なるため、「神奈川県では県独自のダムを複数保有し対策をとっており、かつ、水源環境保全・再生施策により水源を保全していることから、神奈川県では安定的に水の供給ができています。」程度の書き方が良い。
- 「第4部 今後に向けて」の120、121ページで令和元年台風第19号関連の本文及びコラムが追記されたが、本文が追記されたことで、121ページはコラムではなく、被害の記録など事実を纏めたページにしてはどうか。
- 57ページの全体総括の4段落目で順応的管理や県民参加に関する評価結果が書かれているが、分析がないままの突然の評価となっている。施策の推進については、結果だけではなく順応的管理をしっかりされているという点をもう少し明確にしていきたい。また、県民参加についても実施してきたという事実はわかるが、それがどうだったのか、十分だったのか不十分だったのか、といった視点も入れ評価した方がよい。
- 中間評価報告書の作成に係る勉強会については、報告書の原案を見ていただく良い機会になったという印象を受けた。同時に県民会議とは別に比較的楽に発言できる会があっても良いという印象も受けた。

### 【議題3】次期（第4期）実行5か年計画に関する意見書の作成について

- 納税者のことを考えると、水源環境保全税と森林環境譲与税に重複がないことを精査した点を記載する必要がある。その上で、両税を活用することで効果が出る旨を伝えたいといけない。
- 森林環境譲与税による事業はこれから始まるため、用途の重複などについては、今後の検証の中で確認していく旨を記載しておく、「基本的な考え方」や「事業費規模」とつながる書き方になる。
- 森林整備が進むことにより、餌場を作り、シカを増やしてしまうといった懸念もある。これまで管理捕獲等に投じてきた税金が無駄にならないよう、森林整備と連携したシカ対策（フェンスの設置やシカの捕獲など）が引き続き必要である。

### 【議題4】令和2年度の委員会開催スケジュール等について

事務局より令和2年度の委員会開催スケジュール（案）を説明し、意見交換を行った。